

部長・部長相当職 各位

企画部長 大塚 広満

## 令和7年度予算編成方針（依命通達）

### 1 国の動向

日本経済は、コロナ禍からの回復基調を維持しつつ、物価上昇や海外経済の減速など、新たな課題に直面している。個人消費は、インバウンド消費の回復などもあり持ち直しの動きが見られるが、物価上昇による家計への負担が大きくなり、消費意欲の抑制も懸念されている。また、企業収益は依然として高水準を維持しているが、海外経済の減速や金融引き締めによる影響が懸念され始めている。

今後の日本経済は、世界経済の動向、物価上昇の動向、金融政策の運営、エネルギー価格の動向など、様々な要因に左右されることが予想される。

内閣府が発表した7月の月例経済報告における景気認識を示す基調判断については、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

政府は6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、我が国経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、高水準の賃上げ、企業の設備投資など、デフレから完全に脱却し成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、今後は、足下の賃金上昇を構造的な賃上げに結び付けるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、我が国経済をデフレからの完全脱却、そして、これまでの延長線上にない新たなステージへの移行へと導くことにより経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に大きく前へと進める必要があるとしている。

これを踏まえ、7月29日に閣議了解された「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、①年金・医療等の社会保障費は高齢化等に伴う自然増4,100億円を加算した範囲内で要求、②地方交付税交付金等は「新経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求、③義務的経費は前年度当初予算の額の範囲内とし、義務的経費を削減した場合には同額を裁量的経費で要求可、④その他の経費については、前年度当初予算の10%減の範囲内（要望基礎額）で要求できることとした。また、「こども未来戦略方針」で示された「こども・子育て支援加速プラン」の施策については、同戦略に基づいて要求する

こととした。

以上、令和7年度においては、これら国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

## 2 東京都の動向

都が8月2日に発表した「令和5年度一般会計決算（見込み）」では、実質収支は1億円未満の額で均衡した。これは、新型コロナウイルス感染症対策等の歳出が減少する一方で、国庫支出金等の歳入も減少したことなどによるものである。人口減少社会や少子高齢化、自然災害への備えなど、構造的な課題が山積している中であっても、全ての「人」が輝く社会の実現、国際競争力の強化、安全・安心の確保に向けた取組など、都が直面する膨大な財政需要に対応していくため、強靱な財政基盤を堅持していくこととしている。

また、同日に「令和7年度予算の見積りについて（依命通達）」を発出し、令和7年度予算を「不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、全ての人が輝く明るい「未来の東京」を実現する予算」として、

第一に、東京のポテンシャルを最大限活かし、希望あふれる東京の未来を切り拓いていくため、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の3つのシティを実現する大胆かつ着実な施策を積極的に展開すること。

第二に、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、BPRの徹底や先端技術の活用等による業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取組を強化し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持すること

以上を基本として編成することとしている。

また、原則としてゼロシーリングを継続とする一方、新たな戦略に係る新規事業についてはシーリングの枠外とするほか、物価高騰分を確実に予算に反映するため、物価上昇による所要額についてもシーリングの枠外、更には、持続可能な執行体制の構築に向けて、BPRの実施や生成AIなど先端技術の活用等による業務の見直しに係る経費についてもシーリングの枠外としているが、事業実績が目標を大きく下回るものなど、更なる見直しが必要な事業については原則として総額でマイナス10%のシーリングとするなど、メリハリをつけたシーリングを設定している。

東京都から市区町村への財政支援については、地方分権を推進する観点から、市区町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図ることとしている。これについて、東京が持続的に成長を続けていくために、様々な社会情勢の変化を視野に入れ、制度や仕組みのアップグレードを図りつつ財政基盤を堅持する姿勢が示されたことを踏まえると、市の予算への影響については、より一層の留意が必要であると考えられる。

### 3 本市の動向

#### (1) 令和5年度決算の状況

本市の令和5年度一般会計の決算は、実質収支が7億1,305万5千円の黒字となった。

歳入の一般財源（原則）では、プラス6億919万8千円（2.9%増）となった。そのうち、市税は納税義務者の増などで、令和4年度を上回る過去最大の168億3,783万円となり、プラス3億9,768万1千円（2.4%の増）であった。また、地方交付税はプラス3,730万4千円（3.4%の増）となった。

特定財源（原則）は、プラス16億8,504万9千円（9.2%の増）となった。そのうち、都支出金は市町村総合交付金や認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金の増などで14.1%の増、財産収入は旧第一調理場跡地の売却収入の増などで90.4%の増、繰入金は公共施設整備基金繰入金や財政調整基金繰入金の増などで14,320.7%の増となった。

次に、歳出では、義務的経費において、人件費は第一種会計年度任用職員報酬や常勤職員期末勤勉手当の増などで1.4%の増、扶助費は住民税非課税世帯等臨時重点支援給付金や民間保育所等運営委託料の増などで8.3%の増、公債費は平成31年度及び令和2年度に起債した臨時財政対策債の償還が開始となったことなどで0.8%の増となっており、全体では5.5%の増となった。

投資的経費では、普通建設事業において、南山小学校校舎増築工事請負費や第二中学校屋上防水及び外壁改修工事請負費の増などにより補助事業費は177.9%の増となり、高齢者施設等整備補助金や発達支援センター分室整備工事請負費の増などにより単独事業費も66.3%の増となり、全体では72.7%の増となった。

その他経費では、物件費はプラスチックごみ分別収集委託料やプラスチックごみ中間処理等委託料の皆増などで3.5%の増、補助費等は令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金返還金の増などで3.8%の増、積立金は公共施設整備基金積立金の増などで49.4%の増となり、全体では10.3%の増となった。

なお、普通会計における経常収支比率は、歳出の物件費において、光熱費の増額などで前年度より1.6ポイント上昇し、91.7%となった。今後も物価上昇等による経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意する必要がある。

#### (2) 令和7年度歳入見込み

令和6年度の市税は、日本経済が持ち直しの動きを維持していること、また人口増に伴う納税義務者数の増加も見込めるという好条件の下であったが、定額減税の影響を受けて、市税総額で、過去最大であった令和5年度予算額を1.4%下回る164億3,798万3千円を予算計上したところである。なお、令和6年度第一四半期における調定見込額と当初予算における調定見込額を比較すると、現状では予算時点を上回る堅調な伸びを示していることから、予算額以上の歳入の確保は期待される場所である。

令和7年度の市税は、日銀の追加利上げ決定以降、株価や為替相場が不安定となり、先を見通すことが難しい状況ではあるが、総じて令和6年度予算積算時よりも経済情勢が回

復基調にあることを考慮する必要がある。個人市民税においては、民間企業の賃上げ状況や最低賃金の引上げなど、所得を巡る環境が改善していることを踏まえ、増加要素が高くなっていると考えられる。ただし、年々影響額が増大しているふるさと納税による寄附金税額控除額の動向には留意する必要がある。また、法人市民税においては、企業収益や業況感について、総じてみれば改善傾向であることを踏まえ、令和6年度と同水準以上が見込まれる。さらに、固定資産税においては、都市基盤整備の着実な進展による新築家屋の増加などが引き続き見込まれる。

なお、弛まぬ徴収努力により、現時点での収納率は堅調を示しているが、今後の景気の動向如何によっては、これを高い水準で維持することが困難となる可能性もある。

このように歳入（一般財源）を巡る環境は、明るい材料が見えつつも、世界情勢、景気及び物価動向などの影響を受けやすく、確実性があるものとは言い切れないことから、可能な限りの情報収集を尽くすとともに、特定財源の確保にも努めていく必要がある。

### (3) 令和7年度歳出見込み

義務的経費においては、人件費について、会計年度任用職員に関しては、最低賃金の引き上げによっては報酬等の増が想定され、常勤職員に関しては、東京都人事委員会勧告の改定内容によっては給料等の増が想定される。また、扶助費では、人口の増加に伴い各種福祉関係費が増となるほか、高齢化の進展に伴う高齢福祉関係費の増にも留意するとともに、制度拡充された児童手当及び児童扶養手当の通年支給に係る費用の計上なども必要となる。

投資的事業においては、土地区画整理事業、公共下水道事業及び債務負担行為により既に支出が確定している各種事業のほか、令和6年度において設計を進めている稲城市庁舎の施設設備における災害対策事業（受変電設備改修工事）や吉方公園改修整備事業、第二小学校増築工事など、計画的に進める事業の実施が想定される。

こうした歳出増が見込まれる多くの要素について、継続事案である投資的事業も含めて、資源価格及び原材料価格の高騰、また労務費の上昇などの要因により、各種事業費が大きな影響を受けることが想定されることから、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模等を見直し、財源に見合った規模に抑制していく必要がある。

### (4) 令和7年度予算編成への取組み

本市は、財政を取り巻く状況の先行きを見通すことが難しい中であっても、着実に都市基盤整備の進展を図るとともに、多様化する市民ニーズに応えるべく、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかなければならない。これまでも、財源確保が厳しい状況が続いた中で、職員配置の適正化、業務改善などを行いながら、着実に計画事業を推進し、成果を挙げてきたところである。

令和7年度予算編成にあたっては、これまで取り組んできた施策の課題や成果、事業の有効性や妥当性を根本に立ち返って検証し、人材を含めた限りある資源の効果的な活用を

図ることはもとより、デジタル技術等を活用し、市民の利便性を向上させるとともに、更なる業務効率化を図ることが求められる。

そして、5年目を迎える第五次稲城市長期総合計画の着実な推進を図りつつ、令和8年度以降の後期5カ年にバトンを繋げていくための礎となるよう、一丸となって取り組まなければならない。

なお、賃金の引上げなどに伴い、税収も堅調に伸びていくことが期待される一方で、資源価格、原材料価格及び労務費の高騰に伴い、今後も各種費用の上昇傾向が継続することが強く懸念される。予算要求にあっては、前例踏襲的な考えを改め、積算の段階からしつかりと精査するなど、財政の健全化及び持続可能な行財政運営に向けて、引き続き、危機感・緊張感をもって、臨んでいただきたい。

こうしたことを踏まえ、令和7年度予算編成にあたっては、以下のことを基本とする。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、第五次稲城市長期総合計画基本構想に定める将来都市像の実現に向け、基本計画に掲げる各種施策の取組を進め、持続可能な行財政運営に努めること

第二に、物価上昇等の動向や社会情勢の変化を的確に捉え、多様化するニーズにおける課題に対して、機動的に取り組むこと

第三に、発生 of 危機が高まる首都直下型地震や南海トラフ巨大地震、また各地で頻発する豪雨災害などの脅威から市民を守るため、安全・安心の確保を最優先に、引き続き、防災・減災対策に計画的に取り組むこと

第四に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、全ての事務、事業について、費用対効果や必要性、有効性を厳しく検証し、更なる創意工夫により経費の縮減を図るとともに、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを行い、予算を見積もること

より一層の地方財政の自立、地方分権の推進が求められる中、「予算は自治体の政策決定である」ことを肝に銘じ、市議会及び市民団体からの要望事項、監査委員からの指摘事項、事務事業評価など行政運営評価委員会からの意見などについても十分配慮のうえ、職員一人ひとりが予算編成の主体となって課題に取り組むようお願いする。

この旨、命をもって通達する。

## (全般事項)

### ①新規・レベルアップ事業について

事業の必要性、費用対効果及び他市の実施レベルなどの検証を徹底して行い、必要な財源を確保すること。なお、必要な財源が確保できない場合には、既存事業の見直しを併せて行うことを基本とし、各種費用が資源価格、原材料価格及び労務費の上昇に伴い増額が想定されることを踏まえて、義務的性格のもの、緊急性が高いものなど、最小限の要求とすること。また、単年度での実施とせず、複数年度に分けた計画にするなど、事業費の平準化も検討すること。

### ②義務的経費について

必要量を厳格に見積もり、最小限の計上とすること。

### ③裁量的経費について

ゼロシーリングを基本として、事業内容や執行方法の改善を図るなど徹底した見直しを行うこと。また、見直しの際には、地方公会計制度を活用した事務事業評価結果などを参考とすること。なお、見直しを行ったうえで要求する場合においてもゼロシーリングを基本とするが、人員削減を伴う事業の見直しを併せて行った場合には、人件費を含めた事業見直しによる効果分について、シーリングによる削減分として取り扱う。

積算にあたり、資源価格、原材料価格及び労務費の高騰に伴い増額となる場合、まずは物価高騰等の見込みを過度に見積もっていないかを確認するとともに、内容・数量等の精査を含め、最大限の工夫を講じること。

## (歳入)

### ①市税

市民税については、今後の景気・賃金等の動向を見ながら、過少評価とならないよう、確実な見積もりに努めること。その他の税については、税制改正及び市内の開発状況などの動向を的確に掴み、公平負担の原則から課税客体の的確な把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。市税収納率については、不透明な社会経済情勢を踏まえた中での設定となるが、引き続きの徴税努力により、前年度以上の水準を目指すこと。

### ②使用料及び手数料

現行単価を使用すること。新規のものについては、使用料の算定基準及び手数料の算定基準により、適正な単価を算出すること。

### ③国・都支出金

国・都の予算編成においても厳しい状況は続くことから、情報収集しつつ動向に十分留意し、対象経費を精査したうえで積極的な確保に努めること。事業の特定財源である国・都支出金の廃止・縮小があった場合は、当該事業自体の廃止・見直しを原則とする。

なお、代替の財源が無く、一般財源に振り替えて事業を継続する場合には、新規・レベルアップ事業と見なし、予算編成政策会議の審議対象とする。

### ④財産収入

法定外公共物等の未利用財産については、引き続き売却を促進すること。

## ⑤基金繰入金

財政調整基金からの繰入れは可能な限り縮減すること。また、事業目的に沿った特定目的基金の活用は適切に行うこと。

## ⑥市債（臨時財政対策債を含む）

世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、適切な活用を図ることを原則とするが、将来負担に配慮し、借入額は可能な限り縮減すること。

## ⑦その他

広告収入、ネーミングライツ及びクラウドファンディングなど新たな財源確保について積極的に検討し、財源の創出に努めること。

## （歳出）

### ①人件費

弾力的な組織運営を図り、効率的な執行体制を構築することで、総人件費の抑制に努めること。

### ②扶助費

他市の状況や過去の実績等を踏まえ、必要量を厳格に見積もること。

### ③物件費

業務委託等については、職員が直接実施した場合との費用比較を行うなど、必要性や費用対効果等の観点から、業務内容を十分精査し、仕様を明確にするとともに、経費節減に努めること。また、宿泊を伴う旅費については、必要最小限のものとする。

なお、原則として宿泊を伴う随員職員の旅費計上は1人、委員の視察研修は就任時及び隔年実施とすること。

### ④維持補修費

「稲城市公共施設等総合管理計画」に基づき、緊急性、安全性及び事業効果を十分に検討し、優先順位付けを行ったうえで、予算要求に反映させること。

### ⑤補助費等

「補助金等の取り扱い基準」を参考に引き続き見直しを行い、適切な対応を図ること。

また、各種団体に対する補助金については、団体の自立的、自主的運営の促進を求めるとともに、各主管課においては、その内容、経費を精査し所要額を見積もること。各種団体への負担金等については、目的、効果及び必要性を再検証すること。

### ⑥投資的事業

義務的性格のもの、緊急性が高いもの及び特定財源が確保されているものについて、優先順位付けを行ったうえで、予算要求に反映させること。積算にあたっては、事業効果、整備水準及び将来の維持管理費用等を分析・検証し、規模・単価等の根拠についても十分精査を行い、所要額を見積もること。

### ⑦特別会計及び事業会計

一般会計と同一基調に立ち、当該会計を設置した本来の原則に基づき、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの負担金及び補助金並びに繰入金については、可能な限り圧縮するよう努めること。